

福岡県宇美町
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,236	3,212	3,212	3,212	3,212
② 予備機を含む 整備上限台数	0	3,693	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,212	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,212	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	481	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	481	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度：令和2年度に購入したタブレット端末の更新

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末のうち、再利用可能な端末は学校で利活用していく予定

故障等により再利用できない端末については、学校と調整のうえ、順次事業者へ再資源化を依頼予定

○端末データの消去方法
処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)
令和8年度から学校との調整が終了後に順次業者へ引き渡し

福岡県宇美町
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

帯域測定サイトにアクセスして測定をした結果、本町の 8 校（小学校 5 校、中学校 3 校）は学校規模ごとの当面の推奨帯域を下回っているが、現状、授業に支障が出るような大きな問題は発生していない状況である。

今後、G I G A スクール端末のさらなる活用が進むことが見込まれるため、学校規模ごとの当面の推奨帯域を確保するための取組が必要である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

令和 2 年度に整備した校内学校校内通信ネットワーク機器の保守契約を令和 9 年 3 月末まで結んでいるため、令和 8 年度中にネットワークアセスメントの実施とアセスメントを踏まえた校内通信ネットワーク機器の更新やネットワークの再構築、ネットワークの回線契約の見直し等、多角的に検証し予算措置が可能なものから順次改善していく。

福岡県宇美町
校務DX計画

「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリストの自己点検結果」（令和 5 年度確定値）の自治体別達成状況において、学校設置者の点数は 230 点であり、福岡県全域の平均（202.1 点）より高くなっている。学校の点数は 433.5 点であり、福岡県全域の平均（366.6 点）を大きく上回っている。また、同結果の令和 6 年速報値では、学校設置者の点数は 290 点で福岡県全域の平均（253.7 点）となった。学校の点数は 420.3 点であり、福岡県全域の平均（366.6 点）は上回ったが令和 5 年度確定値を下回った状況である。

○校務DXへの取組

1. ICT支援員の配置及びコールセンターの設置

教職員の円滑なICT活用や負担軽減を目的として、ICT支援員を配置するとともに、コールセンターを開設し教職員を支援している。

2. ICT活用に係る研修

町内小中学校に勤務するすべての教諭及び常勤講師を対象とした研修会を実施し、ICTに関する理解を深めた。

3. 教職員端末の整備

令和 7 年度に児童生徒の 1 人 1 台端末の更新にあわせ、教員用に端末を整備し、活用校務の効率化・ペーパーレス化を図る。

4. デジタル採点システムの検証

現在、試験的に導入しているデジタル採点システムの利用状況等を調査し、本格導入に向け検証する必要がある。

5. 次世代校務支援システムの導入について

本町は令和 9 年 9 月末まで現在の校務支援システムの契約があるため、令和 10 年度より次世代校務支援システムの導入を検討していきたい。

6. 学校との連絡・通知について

学校との連絡・通知には電子メールを活用するなど、校務のデジタル化及び効率化の妨げにならないよう見直しを進め、また、ペーパーレス化も図りたい。

福岡県宇美町

1人1台端末の利活用に係る計画

本町では、第7次宇美町総合計画の「第3部 前期実践計画」の中で、ICTを活用した学習活動の充実に向けて、各学校の取組を共有し、推進を図ることを掲げ、また、毎年度策定する宇美町教育振興基本計画では「新しい時代に対応した教育の推進」の具体的方策として「ICTを活用した教育活動」の中で、すべての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、ICTを効果的に活用し、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上を目指し、また、児童生徒がICTを主体的に活用し、多様な情報を選択・活用しながら情報活用能力を高めることができるように「情報教育担当者研修会」及び「町内全教職員を対象としたICT活用に係る研修を実施し、ICT活用に係る教師の指導力の向上を図ることを示している。

2. GIGA 第1期の総括

本町では、GIGAスクール構想が始まって以降、小中学校の児童生徒1人1台端末の整備、小中学校既設ネットワーク再構築、小中学校校内通信ネットワーク整備、電子黒板の導入等の環境整備を実施した。また、家庭学習での端末利用を促すため、自宅にWi-fi環境がない児童生徒を対象にモバイルWi-fiルータを貸し出し、学校及び自宅でもタブレット端末を利用できる学習環境を整備した。また、教職員の負担軽減となる支援のため、ICT支援員の配置やコールセンターを開設しハード面及びソフト面の両面の整備に取り組んできた。なお、一方で学校規模ごとの当面の推奨帯域が確保できていない課題があるため、既設機器の保守契約満了の時期にあわせ推奨帯域の確保に向けた取組が必要となっている。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

本町では、既に導入しているAIドリルを始めとするアプリを活用する等、家庭学習でのICT活用を推進することで引き続き積極的な活用に取り組むとともに、ICT支援員の及びコールセンターの開設を継続的に実施し、技術面、授業での活用等を支援していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

令和7年に更新する1人1台端末が児童生徒に親しみやすく、身近な学習道具となるものとし、導入以後、児童生徒が自分で調べる場面、発表・表現する場合、教員と児童生徒がやり取りする場面で継続的・積極的に活用するよう努める。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒、外国人児童生徒等多様な困難を抱える児童生徒に対し、その実態に応じて1人1台端末を活用することで学びの保障の実現を図っていく。